

12. 教員免許状の取得について【2025 年度入学者用】

総合生命理学部総合生命理学科では、教職課程を履修することによって、中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学・理科）を取得することができます。そのためには、この課程において定められた所定の単位を修得し、都道府県教育委員会に免許状取得のための申請をしなければなりません。また、実際に教員として働くためには、地方自治体もしくは私立学校の行う採用試験に合格しなくてはなりません。

12.1 取得可能な免許の種類

総合生命理学部総合生命理学科で取得できる教員免許状は、以下の通りです。

- ・ 中学校教諭一種免許状（数学）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（数学）
- ・ 高等学校教諭一種免許状（理科）

教職課程の学生は学部卒業要件に必要な単位に加え、希望する教職課程に関する科目を計画的に履修する必要がある、単位修得状況によっては4年間で免許状を取得できない場合があります。

12.2 取得の要件

教員免許状を取得するための要件は以下の通りです。

なお、中学校教諭一種免許状（以下、**中学**）と高等学校教諭一種免許状（以下、**高校**）の必要単位数が異なるため、留意して下さい。

- ・ 基礎資格（学士の学位）を有すること（大学を卒業すること）。
- ・ 教育職員免許法に定められた下記科目の必要単位数を修得すること。
教科及び教科の指導法に関する科目・・・中学：28 単位、高校：24 単位
教育の基礎的理解に関する科目等・・・・・・中学：27 単位、高校：23 単位
大学が独自に設定する科目・・・・・・・・・中学：4 単位、高校：12 単位
- ・ 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める下記科目の必要単位数を修得すること。
（中学・高校共通）
日本国憲法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 単位
体育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 単位
外国語コミュニケーション・・・・・・・・・・・・・2 単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作・・・・・・・・・・2 単位

12.3 履修方法

前項の必要単位数は、次の通り履修しなければならない。

- ・ 中学校教諭一種免許状（数学）・・・・・・別表1、4、6、9
- ・ 高等学校教諭一種免許状（数学）・・・・・・別表2、5、7、9
- ・ 高等学校教諭一種免許状（理科）・・・・・・別表3、5、8、9

12.4 免許取得に必要な実習

【介護等体験実習】（中学校教諭一種免許状希望者のみ必修）

介護等体験は「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」において規定され、義務教育課程の教員免許状を取得するためには介護等体験を行うことが義務付けられています。本学部においては、中学校教諭一種免許状の希望者に対し必修科目として「介護等体験実習」（2 単位）を開設しています。中学校の免許を希望する学生は社会福祉施設等で5日間、特別支援学校で2日間の計7日間の実習を行う必要があります。介護等体験実習は施設利用者の日常生活に携わることにより個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めることを目的としています。

【教育実習】

教職課程の履修では、中学校教諭の免許状を希望する場合は「中学校教育実習」（５単位）、高等学校教諭の免許状のみを希望する場合は「高等学校教育実習」（３単位）が必修となります。教育実習は実習先の中学校又は高等学校の全面的な協力のもとで実施されています。実習期間は「中学校教育実習」の場合約３週間、「高等学校教育実習」の場合約２週間にわたり、原則として休むことは許されません。また教育実習には履修資格がありますので、１年次から計画的に履修を進めておかないと、４年次に教育実習を行えないといったことも起こります。

以上のことから、教員免許状の取得を希望する学生は、将来教員になるという強い決意を持った上で教職課程を履修して下さい。なお教職課程では、学期の初めなどにガイダンスを実施しています。教職課程の履修（希望）者は必ず出席して下さい。

別表 1 教科及び教科の指導法に関する科目 [中学校教諭一種免許状 (数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
代数学	6	線形代数学Ⅰ	1	2	
		線形代数学Ⅱ	1	2	
		代数学Ⅰ	2	1	
		代数学演習Ⅰ	2		1
		代数学Ⅱ	2	1	
		代数学演習Ⅱ	2		1
		代数学Ⅲ	3		1
		代数学演習Ⅲ	3		1
		離散数学	2		1
幾何学	2	数学序論	1		2
		幾何学Ⅰ	2	1	
		幾何学演習Ⅰ	2		1
		幾何学Ⅱ	2	1	
		幾何学演習Ⅱ	2		1
		幾何学Ⅲ	2		1
		幾何学演習Ⅲ	2		1
解析学	4	解析学基礎	1	2	
		解析学Ⅰ	2	1	
		解析学演習Ⅰ	2		1
		解析学Ⅱ	2	1	
		解析学演習Ⅱ	2		1
		解析学Ⅲ	2		1
		解析学演習Ⅲ	2		1
		複素関数論	2		2
		情報数学A	3		2
「確率論、統計学」	2	統計学B	1	2	
		確率論	3		1
		応用統計学	3		2
		情報数学B	3		2
コンピュータ	4	コンピュータリテラシー	1	2	
		コンピュータサイエンス	2	2	
		プログラミングⅠ	2		2
		プログラミングⅠ演習	2		1
		プログラミングⅡ	3		2

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8	数学教育法 A	3	2	
		数学教育法 B	3	2	
		数学教育法 C	3	2	
		数学教育法 D	3	2	

備考：選択科目より 2 単位以上を修得すること。選択科目を含め 28 単位を超える科目を修得した場合、超過分を中学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 6 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表 2 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
代数学	6	線形代数学Ⅰ	1	2	
		線形代数学Ⅱ	1	2	
		代数学Ⅰ	2	1	
		代数学演習Ⅰ	2		1
		代数学Ⅱ	2	1	
		代数学演習Ⅱ	2		1
		代数学Ⅲ	3		1
		代数学演習Ⅲ	3		1
		離散数学	2		1
幾何学	2	数学序論	1		2
		幾何学Ⅰ	2	1	
		幾何学演習Ⅰ	2		1
		幾何学Ⅱ	2	1	
		幾何学演習Ⅱ	2		1
		幾何学Ⅲ	2		1
		幾何学演習Ⅲ	2		1
解析学	4	解析学基礎	1	2	
		解析学Ⅰ	2	1	
		解析学演習Ⅰ	2		1
		解析学Ⅱ	2	1	
		解析学演習Ⅱ	2		1
		解析学Ⅲ	2		1
		解析学演習Ⅲ	2		1
		複素関数論	2		2
		情報数学A	3		2
「確率論、統計学」	2	統計学B	1	2	
		確率論	3		1
		応用統計学	3		2
		情報数学B	3		2
コンピュータ	4	コンピュータリテラシー	1	2	
		コンピュータサイエンス	2	2	
		プログラミングⅠ	2		2
		プログラミングⅠ演習	2		1
		プログラミングⅡ	3		2

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	数学教育法 A	3	2	
		数学教育法 B	3	2	
		数学教育法 C	3		2
		数学教育法 D	3		2

備考：選択科目より 2 単位以上を修得すること。選択科目を含め 24 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 7 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表3 教科及び教科の指導法に関する科目〔高等学校教諭一種免許状（理科）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
物理学	4	物理学基礎	1	2	
		力学	1		2
		電磁気学	1		2
		波動・熱力学	1	2	
		物理数学	2		2
		量子力学	2		2
		統計力学	3		2
化学	2	化学基礎	1	2	
		物理化学	2		2
		無機化学	2		2
		有機合成化学	2		2
		機器分析化学	3		2
生物学	2	基礎生物学	1	2	
		生物学	1		2
		生態学	2		2
		基礎生理学	2		2
		進化学Ⅰ	2		2
		生命情報学Ⅰ	2		2
		生化学	2		2
		分子生理学	2		2
		細胞生物学	2		2
		分子生物学Ⅰ	2		2
		応用生理学	3		2
		進化学Ⅱ	3		2
		植物生理学	3		2
		応用生物学	3		2
		生物機能化学	3		2
		分子遺伝学	3		2
		分子生物学Ⅱ	3		2
地学	2	地学概論	2	2	
		天体物理学	3		2
「物理学実験、化学実験、生物学実験、 地学実験」	2	生命科学実験	2	2	

各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4	理科教育法 1	3	2	
		理科教育法 2	3	2	

備考：選択科目より 8 単位以上を修得すること。選択科目を含め 24 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（理科）の「大学が独自に設定する科目」（別表 8 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表 4 教育の基礎的理解に関する科目等 [中学校教諭一種免許状(数学)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数			本学での開設授業科目			
科 目 区 分		最低修得 必要 単位数	科 目 名	配当 年次	単 位 数	
					必修	選択
教育の基礎 的理解に関 する科目	• 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論 2	2	2	
			教育史	2		2
	• 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論 2	2	2	
	• 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	2		2
			教育制度論	3	2	
	• 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育心理学	2	2	
	• 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育 2	2	2	
	• 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	3	2	
道徳、総合 的な学習の 時間等の指 導法及び生 徒指導、教 育相談等に 関する科目	• 道徳の理論及び指導法	10	道徳教育	2	2	
	• 総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	• 特別活動の指導法					
	• 教育の方法及び技術		教育方法論 2	3	2	
	• 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		I C T活用教育論	3	1	
	• 生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3	
	• 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	• 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	3	2	
教育実践に 関する科目	• 教育実習	5	中学校教育実習	4	5	
	• 教職実践演習	2	教職実践演習 （中・高）	4	2	

備考：合計して 27 単位を超える科目を修得した場合、超過分を中学校教諭一種免許状(数学)の「大学が独自に設定する科目」(別表 6 参照)に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

別表5 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状(数学・理科)]

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数			本学での開設授業科目			
科目区分		最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
					必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論 2	2	2	
			教育史	2		2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論 2	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学	2		2
			教育制度論	3	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育心理学	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育 2	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	3	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術		教育方法論 2	3	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		I C T活用教育論	3	1	
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	3	2	
教育実践に関する科目	教育実習	3	中学校教育実習(※1)	4	5	
			高等学校教育実習(※2)	4	3	
	教職実践演習	2	教職実践演習(中・高)	4	2	

備考：合計して 23 単位を超える科目を修得した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（数学）の「大学が独自に設定する科目」（別表 7・8 参照）に充てることができる。ただし、科目区分ごとの最低修得必要単位数は守ること。

※ 1・※ 2のいずれか 1 科目を履修すること。但し、中学校教諭一種免許状の取得も希望する者は**※ 1**を履修すること。

別表6 大学が独自に設定する科目〔中学校教諭一種免許状（数学）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	4	介護等体験実習	3	2	
		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得し充足する。			

別表7 大学が独自に設定する科目〔高等学校教諭一種免許状（数学）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	道徳教育	2		2
		最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

備考：高等学校教諭一種免許状（数学）のみの取得を希望する場合、「大学が独自に設定する科目」の選択科目として「道徳教育」を履修することが出来る。

別表8 大学が独自に設定する科目〔高等学校教諭一種免許状（理科）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
大学が独自に設定する科目	12	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上修得し充足する。			

別表9 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

〔中学校教諭一種免許状（数学）・高等学校教諭一種免許状（数学）（理科）〕

免許法施行規則に定める 科目区分及び単位数		本学での開設授業科目			
科目区分	最低修得 必要 単位数	科目名	配当 年次	単位数	
				必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	1	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	1	
		健康・スポーツ実技	1	1	
外国語コミュニケーション	2	CS: Presentation	1	2	
数理、データ活用及び人工 知能に関する科目又は情報 機器の操作	2	情報リテラシー	1	1	
		データサイエンス・リテラシー	1	1	

備考：科目区分「体育」には実技が含まれるため、「健康・スポーツ科学」、「健康・スポーツ実技」の両方を修得すること。なお「健康・スポーツ実技」は総合生命理学部総合生命理学科の卒業要件には入らない自由科目である。